

令和 8 年陸別町議会 6 月定例会会議録（第 2 号）						
招 集 の 場 所	陸 別 町 役 場 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和 8 年 6 月 3 日 午前10時00分			議 長	久 保 広 幸
	閉会	令和 8 年 6 月 3 日 午後 2 時47分			議 長	久 保 広 幸
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
出席 7 人	1	濱 田 正 志	○			
欠席 0 人	2	三 輪 隼 平	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲○ 公務欠席を示す	3	渡 辺 三 義	○			
	4	工 藤 哲 男	○			
	5	中 村 佳 代 子	○			
	6	谷 郁 司	○			
	8	久 保 広 幸	○			
会議録署名議員	濱 田 正 志		三 輪 隼 平			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 請 川 義 浩			主査 竹 島 美 登 里		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	本 田 学	教 育 長	有 田 勝 彦		
	監 査 委 員	村 本 和 弘	農 業 委 員 会 委 員	佐 藤 直 人		
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	今 村 保 広	総 務 課 長	丹 崎 秀 幸		
	町 民 課 長	本 間 希	産 業 振 興 課 長	菅 原 靖 志		
	建 設 課 長	山 崎 誠	保 健 福 祉 セ ン タ ー 次 長	清 水 遊		
	国保関寛斎診療所事務長	（ 清 水 遊 ）	総 務 課 参 事	瀧 澤 徹		
	総 務 課 主 幹	工 藤 康 孝				
教育長の委任を受けて 出席した者の職氏名	教 委 次 長	瀧 澤 勇 二				
農業委員会会長の委任を 受けて出席した者の職氏名	農 業 委 員 会 事 務 局 長	遠 藤 克 博				
選挙管理委員会委員長の 委任を受けて出席した 者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
3	諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
4	意見書案第1号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について
5	発 議 案 第 2 号	議員の派遣について
6		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎諸般の報告

○議長（久保広幸君） 庄野会計管理者より、欠席する旨報告がありました。

◎開議宣告

○議長（久保広幸君） これより、本日の会議を開きます。

昨日の議事日程における農業委員会委員の任命につきまして、議案説明書の一部を訂正したい旨申出がありましたので、これを許します。

今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、議案説明書の資料 1－1 でございます。資料 1－1 の 36 号、原田利則さんの項目でございますが、経歴の欄でございます。一番下段に、「昭和 50 年から農業従事」と書いてございますが、正しくは、昭和 53 年ということでございます。大変申し訳ございませんでした。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1 番濱田議員、2 番三輪議員を指名します。

◎日程第 2 一般質問

○議長（久保広幸君） 日程第 2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） それでは、議長への通告のとおり一般質問をさせていただきますので、対応方よろしくお願いいたします。

今回私は、第 6 期陸別町総合計画に基づき、基本計画であります交流観光拠点づくりに関して質問していきたいと思っております。

総合計画では、観光拠点づくりにつきましては、ふるさと銀河線りくべつ鉄道やしばれフェスティバルなどの地域特性を生かしたイベントを中心に観光客を集客し、何度も体験したくなるような時間消費型の観光ソフトをつくり、地域産業との連携を高め、地域が一体となった取組を進めることが必要というふうに、現状の把握と課題となっております。

私もイベントは、町の観光産業において、地域経済の活性化、交流人口拡大、地域ブラ

ンド力向上を実現する重要な施策であると思っておりますことから、春、夏、秋の期間のりくべつ鉄道と、冬期間のしばれフェスティバルのイベント等、陸別町においては、特に銀河の森のコテージ、「星空の街」の象徴となる天文台がありますので、時間消費型の観光は十分にあることから、期待をしているところと考えております。

今回、一般質問において、総合計画から交流環境拠点づくりを質問するきっかけとなったのは、議員のなり手不足の議会の取組での町民の皆さんからの意見、また提案等、平成30年発行の陸別町開町100年記念の「陸別物語」を見て、読まさせていただいたことにあります。

陸別物語については、陸別町における様々な過去を知ることができ、特に今回の質問となるイベント等の観光拠点づくりにおいては、どのような経過でこのイベントにつながっているのかを、私の知らない部分で知ることができております。

まず、陸別町議会は、令和6年度以降、議員のなり手不足解消のために「議会とお話ししませんか」と称し、町民の皆様方との交流の場を開催しており、この意見交流の中で、令和6年の第1回目と、令和8年4月の第9回目において、町内のイベントの件についてお話を伺っております。

その内容につきましては、短期的なイベントについては、町内商店の経済効果はあまり感じられない。そのことからロングランのイベントを考えていくべきではないかという話でありますとか、先日行った第9回の「議会とお話ししませんか」につきましては、りくべつ鉄道という夏の長期間のイベントがあることから、それに併せて結婚式を気動車内で行うとか、特にキャンプ場などを整備し、人集めをするようなことは考えられないのかと、または今後、さらに人口減少が進む状況から、とにかく町民の意見を聞いて、町全体の活性化につなげてほしいなどの意見が出ております。

私も陸別町のイベント等につきましては、ふだんからいろいろと話を伺いますが、町民の皆様方の意見でありますので、我々が議員である以上、町民の皆様方の意見と提案を一般質問で執行者に問い、その意見の反映につながればという責務から、町長に伺いたいと思っております。

過去、気動車内で結婚式を行った経過があると聞きました。観光客は、来町者が来ても、町内にお金を消費する経済効果を見ても、町内を活性化する意味でも、りくべつ鉄道のようなロングランイベントを非常に期待している方は多くおられます。りくべつ鉄道は4月末から10月末まで、年間6か月開催のロングランイベントです。

町長は今年度、体験型ふるさと納税新メニュー「りくべつ満喫の旅」を企画しており、私は5月5日の新聞で知り、ホームページの内容を確認しておりますが、このりくべつ鉄道を使った体験型ふるさと納税特別企画を考えるに至った経過と。私はあらかじめ内容は確認しておりますが、基本的な内容を町長から伺い、現状の進行状況について伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 満喫の旅ということで、この企画に至った経緯等々の御質問かなと思います。

従来の返礼品に加えて、新たな角度から体験型の返礼品を検討してまいりました。陸別町には、天文台、りくべつ鉄道と、ほかの町とは違った特色のある観光資源があります。これらの資源を生かした体験型という角度から今回の企画に至ったわけであります。

今ある資源を生かすということでありまして、これは、企画力の問題というか、そこに視点を当ててみました。いろいろな産品を開発するというのも、これも正しいことなのですが、そこには様々なお金がかかったりすることがあるのですけれども、今ある資源を使って、企画をつくって返礼品にするというところが一番の肝になるテーマで自分の中ではありましたので、ほかの町とは違う鉄道、そして天文台というところに視点を置いて、そこで、鉄道というところであります。

これが今の現状ということになりますが、この企画は、チャレンジしていくという企画でありますので、これがどういったニーズで、どういう結果が出るかということではありませんが、リスクはないというところで、進んでいけるのかなと思っているのが現状であります。

内容につきましては、3日間で四つの運転体験コースを完全制覇するという特別企画であります。Lコース、銀河コース、新銀河コース、分線コース、これは日本一長い区間の運転体験ということであります。これが3日間で制覇できるということであります。コテージ宿泊、天文台の大型望遠鏡貸出し、飲食店割引クーポン、オリジナル運転士手帳など鉄道グッズを進呈するという内容であります。

現在、3回目の募集をしておりますが、応募者はまだありません。

以上であります。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 町長の考える体験型ふるさと納税に関しましては、聞くところによりますと、りくべつ鉄道、コテージ、天文台など、陸別町の観光施設をフルに使った企画、非常に良いものだとは私は思っております。

鉄道好きの家族で考えますと、納税額に関しましては、100万円が妥当な納税額なのかは、納税する立場の方の価値観でありますので、状況を見て検討するなどのことは今後必要になってくると思っておりますが、ぜひ形をつくっていただきたいと思っております。

私は、株式会社りくべつの鉄道部門で、トロッコ体験のパートタイマーとして手伝いをさせていただいております。私が手伝いをさせていただいているのは、去年の令和7年から、コロナ禍明けでありましたが、りくべつ鉄道の利用者は、商工会の事務局長に資料を見させていただきましたが、コロナ禍中、確かに乗車体験は減りましたが、トロッコ体験、それから運転体験についてはさほど減っていない状況になっております。事務局長にお聞きしますと、運転体験は、今は予約でいっぱいになっていると聞きます。私もトロッコ体験の担当でありますので、順番待ちのお客さんと子ども連れの御両親になるべく話を

同ようにしておりますが、本州、道内、近隣の帯広、北見の皆さんから、運転の体験ができるところが珍しいので毎年来ている。または、子どもがトロッコに乗るのが大好きなので、5月の連休には毎年来ているとの意見を伺っております。

中には、北見から帯広に向かう途中でトイレに寄って、子どもがトロッコに乗りたいと言ったので切符を買ったが、陸別ではこんなことをしているのですねと、今まで分からなかったというお客さんもいましたので、基本方針にも観光PRの強化を図るとともに、官民連携組織、株式会社りくべつとの連携で、積極的なPR活動で集客をする旨が施策として書かれておりますので、多様な媒体を使ってPRしていただきたいと思います。

陸別町ふるさと交流センターは、十勝バス、北見バスの駅として、道の駅「オーロラタウン93りくべつ」、ふるさと銀河線りくべつ鉄道広場としての機能と、宿泊先としてオーロラハウス、さらに、関寛斎資料館としての機能を有しております。

町長の五つの公約で、道の駅を中心に町を活性化させ、町有地を有効活用し、10年後、20年後を見据えたまちづくりをする旨が五つの中の一つとなっております。しかし、町長の考えている道の駅は、将来的には現在の場所ではないのかもしれませんが。しかし、総合計画の観光の充実から、陸別町の商工会と連携し、ふるさと銀河線りくべつ鉄道の整備、活用を進め、道の駅の役割を向上させるため、施設の拡充に向けた検討をして、道の駅と一体となった観光施設の整備を、ふるさと銀河線りくべつ鉄道を進めていくという姿勢に揺るぎないかということをお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 銀河線が廃線になって20年です。そして今、りくべつ鉄道が19年目に入ります。その節目の頃に、自分も転換期を迎えた場面におりまして、町長になる前は14年間、観光協会長ということで鉄道を見守ってきた立場にあります。今まで、この3年間もそうだったのですが、例えば車両の塗装関係だとか、そういうものも、商工会から要望を受けなくても、僕のほうから、こうした方がいいのではないかと、ここで、塗装関係のことも提案させていただいているところであります。

当然、商工会と連携して、道の駅を核とした整備を進めるのは、議員も同じかと思いますが、重要なことと考えております。りくべつ鉄道についても、今後、長く続けるために整備はし続けていかなければいけないことだと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 商工会の事務局長の話を伺いますと、りくべつ鉄道の内部に遊戯場をつくって、公園のようにする案があったと私は聞きました。私もトロッコ体験の少ないときに、りくべつ鉄道の広場とふるさと交流センター周辺の付近を見渡し、この場所でもう一つ何かできることはないかと考えることがあります。商工会前には多目的広場と、今年度より全天候型利用施設が建設され、各種イベントでの今後の利用と、町民、また観光客の利用範囲の拡大が見込まれることと推測されます。

そこで、冒頭でも説明、紹介させていただきました「議会とお話ししませんか」で提案された10年後、20年後の先を見据えた春、夏、秋の観光集客案と町民利用施設について伺わせていただきたいと思います。

これからの内容につきましては、令和4年12月の定例会において、同僚議員が前町長に質問した内容に近い質問ではありますが、りくべつ鉄道という国内でも数少ない気動車を動態保存して稼働し、歴史と技術の継承により、観光資源として活用している取組に、観光客集客と町民利用の観点から質問したいと思います。

元町、旭町に十勝東部森林管理署が保有している貯木場があります。私の自宅の目の前ではありますが、長年使われていなかったことで、森林化し、鹿、キツネ等が住みつく場所となり、4年前の定例議会では、「貯木場跡地」と表現し、答弁説明がなされておりましたが、荒れ果てていた経過もありましたが、令和6年に元町町内会の町への要望として、自治会会議に出され、一昨年、ある程度きれいに整備され、現在は4分の1ぐらいではありますが、貯木場として使用されております。

この地域は、防災ハザードマップにおいては、浸水想定区域になっておりますが、洪水対象となる利別川の堤防改修については、令和6年3月の定例会において、町長から北海道十勝総合振興局の答弁として、予算確保の都合で前後はあるが、令和8年から11年には緑町まで河川工事が終了すると伺っておりますが、今年は令和8年ですので、恐らくあと5年以上はかかると思います。近くには、ふるさと交流センターに近い、りくべつ鉄道公園も近くにあります。河川堤防工事が終了すると、堤防縁は陸別橋から緑町までアスファルト化されるということも聞いております。

所有者は国ということになると思いますが、国の進める地方創生の関係人口拡大と地域価値の向上と、何より今後長くふるさと銀河線りくべつ鉄道として存続させ、交流人口を増やすためには、例えば、全面を所有できれば、他町村からの利用は有料としてのパークゴルフ場完備の公園、または、当町には、コテージ村に6月から利用できるキャンプサイトがあります。しかし、りくべつ鉄道の広場からは遠く、野生動物の出没が比較的安全な場所として、他町村からの集客としての有料キャンプ場、また、オートキャンプ場としての機能もある何らかのイベント場を設置し、観光客集客と町民の利用を促し、観光産業として活況を出させる意味からも必要ではないかと提案いたします。この提案に対して、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 私自身も議員の時代に貯木場の件について、何か利用ができないのかとか、質問した記憶もあります。散歩コースをつくったらいいのではないのかということも質問したことがあります。

しかしながら、貯木場は東部森林管理署の管理で、現在も国有林伐採後の木材の一時保管場所として活用されていて、貯木場の土地を取得するのはなかなか今難しい状況にあるのかなと思っておりますが、そういうことも、議員の御指摘というか、今の御意見も頭に

入れながら、情報収集等々は今後も続けていきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） 5 月 24 日になりますが、りくべつ鉄道の会場に、東京からレンタカーにより、北海道内の観光に来ているという方とお話をさせていただきました。その方は、動態保存に関しては非常に興味を持って話を伺い、陸別の自然について話もしました。その方は、りくべつ鉄道に関して、「発想は素晴らしい。しかし、何か一つが」ということで詰まってしまいました。私は、施設内の草刈りがまだだったことから、それを聞くことはしませんでした。私は、鉄道ファンだけでなく、幅広い観光客を引きつける施設、環境整備であったのではないのかなと思っておりませんが、現在のりくべつ鉄道広場の観光客層を見て、町長はどのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 様々な意見があって当然だと思います。ただ、基本、この後に様々な質問になってくるかと思いますが、陸別町の身の丈に合ったことをしていかないと、理想と現実があります。例えば、コースの中の景観の問題だとか、いろいろなことを組み合わせていけば、この動態保存がもっと、想像ですけれども、いいものになるのではないかということもあります。

ただ、今マンパワーの、人の問題もありますし、今、最大限の陸別町がやれる観光政策だとか、そういうことをしていくのがまず第一で、維持していくことも大変な時期に来ておりますので、そこをきちっと見極めながら様々なことにチャレンジしていかないと、負担ばかりかかって、長続きしないというのが落ちになっては、なかなか難しいことなのかなというのが今の自分の考えている現状です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） 観光については、行政において単なるレジャー振興にはとどまらず、地域経済の活性化、交流人口の拡大、地方創生、そして住民の郷土愛の熟成を目的として、総合的な地域戦略となり、宿泊、飲食、交通などの幅広い産業への波及効果や環境・資源の磨き上げ、インフラ設備が行政の役割であると思っております。

調べますと、行政は自然、気候、食、文化の4要素を生かし、他産業を巻き込んだ包括的な観光政策を求められております。一つとしては、地域経済のエンジンであり、宿泊、飲食、土産などの売上げアップによる雇用の創出。

それから、2 番目には、裾野の広い産業であり、地域農業、林業、建設業との連携による産業構造としての捉え方。

それから、三つ目としては、地域活性化とシビックプライド、愛着と誇りということになりますが、地域の魅力再発見により、住民が誇りを持てるまちづくりを展開する。

それから、4 番目には、交流関係人口の拡大により、観光だけでなく、ファンやリピーターの獲得ができるなどのことであります。

りくべつ鉄道の運転体験については、昨今の物価高騰の時世の中でも、鉄道が趣味ということからリピーターが増えて、1日平均売上げは1.16倍になっていると聞いております。春から秋の陸別町の観光資源は、天文台での星の観測、オフロード見学、銀河の森のコテージの利用と、ふるさと銀河線りくべつ鉄道があります。ふるさと銀河線りくべつ鉄道は、ロングランのイベントとして存在し、天文台に関しては、通年来客の者の利用となりますが、特に夜に集中することになると思います。

近くには、昭和62年、国指定文化財に指定された史跡ユクエピラチャシ跡も鉄道から見るができますし、歩いて登ることができ、チャシから町を見渡すこともできますし、長年開催しているオフロードレース、ラリー、りくべつ夏まつり等が夏のイベントとして開催しております。冬季のしばれる時期の観光資源も、後ほど伺いますが、観光産業には景観改善、または、お金がかかることは十分承知しておりますし、町において財政難であることも、これも承知しております。

しかし、観光産業を充実させ、町民の陸別町の愛着と誇りの下に、いかに交流人口を増やし、できれば1人でも多くの移住・定住者につなげていくということも重要であると考えております。

そこで、春から夏、秋にかけての陸別町の観光産業に関して、株式会社りくべつとの連携を含め、夏場の観光拠点の今後において、町の対応と観光による活性化を狙う手段について伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 株式会社りくべつには、陸別町観光物産館の運営、銀河の森コテージ村の運営、天文台の受付業務など、観光の拠点となる施設等の運営をお願いしております。また、ふるさと銀河線りくべつ鉄道においても、株式会社りくべつが重要な役割を担っていただいております。

夏の観光については、先ほども申し上げましたが、現状維持しながら、現在、地域おこし協力隊の銀河の森プロジェクトマネージャーを募集しております。新しい人材を活用しながら、魅力ある情報発信を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 計画では利別川の河川工事、これは平成11年ということになりますが、まだ延びると思います。図面を見させていただきますと、旭町、元町、緑町の景色は私は変貌するよう見えます。陸別町の市街の西側を取り巻く河川工事となります。史跡ユクエピラチャシ跡の崖下が整備されます。ぜひ変わる景色を武器にして、りくべつ鉄道広場を有効に利用して、りくべつ鉄道を町民の宝としていただきたいと思いますと思っております。

続いて、町の冬の期間のイベントに関して伺いたいと思います。

この質問に関しましては、町長が実行委員長でありますので、しばれフェスティバルの

催事に関しましては、実行委員会の協議ということになりますので、なるべく内容についての質問はしないようにして、総合計画に沿った中で質問したいと思いますが、もし実行委員会の協議となる場合は、都度言っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

総合計画の交流観光拠点づくりの基本方針は、「日本一寒い町」、「星空の街」をキーワードとしたまちづくりを継続的に進めながら、町民、行政が一体となって、誰もが認識する陸別らしいイメージとして定着させ、自然を通じた交流拠点として、町外からの多くの人が気軽に訪れるようなことができる交通アクセスや、町内交通手段の充実で受け入れ態勢を整えるという方針であります。

主な施策については、天文台、コテージなど、観光産業の中核的役割を担うこととなる株式会社りくべつとの組織体制や事務内容の具体化を進めて、イベント広場では、星空と森林を生かした天文台を中心とした銀河の森の整備をハード・ソフトの両面から促進することとあります。

しばれフェスティバルは、１９８２年から本年、２０２６年の４４年間で、２０２１年のコロナ禍の１年と２０２５年の１年を除いて、４２回続く陸別町最大の冬のイベントでは、冬のイベントでは、北海道だけでなく全国的な知名度を誇っております。しばれフェスティバルといえば陸別町、陸別町といえば日本一寒い町、しばれフェスティバルと陸別町のネームバリューとなっております。

１００年記念誌の「陸別物語」を見ますと、商工青年部の皆さんたちが中心となり、特別委員会を構成し、陸別観光の在り方を検討し、しばれをテーマとして、しばれフェスティバルが始まり、寒さをエネルギーとして奮闘されている光景を思い浮かべることができますが、４２回のしばれフェスティバルを継続してこられたことに、商工会青年部の皆様方と、何よりも商工会青年部のＯＢの皆様方の奇抜な発想と御苦勞に頭が下がる思いであります。

しばれフェスティバルのその経過をたどりますと、多くの陸別町の有志が実行委員長を務める過去の中、本田町長は平成１５年の第２２回から平成２１年の第２８回の７年連続での実行委員長を務められ、実行委員会体制が改められた令和６年、７年の２年合わせて９回の実行委員長を務めておられます。

陸別町の交流観光拠点づくりの観点から、町長として、しばれフェスティバルが町にとってどのような必要性和重要性を持っているとお考えか伺いたと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） しばれフェスティバルの必要性、重要性ということですが、陸別町の寒さは宝物であり、まちづくりの原点だと思っております。日産テストコース誘致も、日本一の寒さがあったからだと思っております。

２年半前に、しばれフェスティバルの中心を担ってきた商工会青年部ができないとなったときに、やはり陸別町の危機だと思いました。そして、そこで立ち止まって、このイベ

ントを自分なりに思い返してみたり、これはどういうことなのだというところを一度頭の中で整理して、やはりこれは陸別町にとっての大切なイベントでありますし、まちづくりの原点というところに戻り、自分が自ら実行委員長となり、実行委員の募集を町民に問いかけたところ、１００名以上の実行委員、ボランティアの方たちが集まり、昨年、２年ぶりに復活し、今年、第４２回しばれフェスティバルも無事に大成功に終わったところであります。

このイベントは、いつも自分が言っていることなのですが、表向きにという言い方が正しいかということなのですが、これは陸別町の関係人口、交流人口の増加、そして陸別町のＰＲという部分があります。

それと、内向きということではないのですが、人づくりの場所だと思っております。１００名以上の実行委員、ボランティアがおりまして、毎日４０人、５０人が１か月の準備の間に集まって、膝と膝を交えて交流の場、そして陸別町が一つになる場所だと自分は思っておりますので、今後もしばれフェスバルは必要でありますし、非常に重要なイベントだと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君）　４番工藤議員。

○４番（工藤哲男君）　しばれフェスティバルが陸別町にとって宝であり、まちづくりの原点であるということをお聞きいたしました。私もそのとおりだと思っております。

１９８２年の陸別町の人口は４，９１４人でありました。２０２６年の人口は、３月末で２，０１９人であります。４４年間で２，８９５人減少しております。

また、小学生、中学生においては、１９８２年の児童・生徒数は７７４名であります。昨日の教育長からの説明で、２０２６年５月１日では１０７名となっております。

当時、我が家の子どもたちもそうでありましたけれども、町内の多くの子どもたちが楽しみにしていたしばれフェスバルでありましたので、過去、小中学生のほとんどの子どもたちがしばれフェスバルを楽しみにして、２日間会場に来ていたのではないかと思いますし、町民の多くが、子どもたちが中心となり、寒い中、子どもたちに大人がついてくるのがしばれフェスバルであったと思います。

「りくべつ鉄道」を読ませていただきますと、平成２１年の本田町長が実行委員長を務めたしばれフェスバルのバルーンマンションづくりに小学生も参加し、体験させることが始まりました。乗馬体験など子どもたちが楽しめる催しから、大人も楽しめる人間ばん馬、抽選会を企画し、第２回の１９８３年からは人間耐寒テスト、平成２３年の２０１１年には、人間耐寒テストは３３８名の申込みがあり、バルーンマンション１００基作製し、１９９４年からはしばれ花火が打ち上げられるなど、実行委員会体制の中でも様々な催しが企画されておりますが、町内の人口と子どもたちの減少により、町民を参集するにも、企画立案に対しても大変困難なことであったと推測いたします。

町内の人口が減少し、町内参加者も減少する中、しばれフェスティバルの開催前から終

了後にかけても、冬の星座を見て、オーロラの遭遇を期待する観光客が増えてきたと思います。

その中で実行委員会の体制が変わり、町長が実行委員長となり、2回目のしばれフェスティバルが終了しましたが、冬期間の観光ブランドで、しばれフェスティバルを含む、より透明度が高い陸別町の冬の夜空を有する天文台があり、町長も町政執行方針で、「天文台は陸別のシンボル」としております。冬の期間、天文台の利用者等、しばれフェスティバル、耐寒テスト体験者等の交流人口が増えているのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 耐寒テストの参加者については、2012年、31回目のときに最高で347人であります。近年は、議員も御承知のとおり、スタッフとして手伝っていただいているのでお分かりかと思うのですが、温暖化の影響でバルーンマンションの製作が難しくなっております。決してスタッフが足りなくて作れないという状況ではないと思っています。気候の問題で、どうしていったらいいのかというところで、今、バルーンマンションの作製がなかなか難しくなっているのが現状であります。

人数を限定しながら実施しているため、今年は129人になっております。しかしながら、応募人数は、バルーンマンションは6倍でありまして、344人中84名という、抽選で選ぶという形にしております。今年、新たにテントで募集をかけましたが、これは3倍の倍率でありまして、118人中31人ということで、合計しますと四百六十数名ほどの募集があるということなので、これを今後、バルーンマンションにこだわらず、今回テントでいろいろやらせていただいたので、実行委員会とも相談になりますが、来たいという方が受け入れられていない状況というのは、募集がたくさん来るのは喜ばしいことなのですが、その体制を、また何か知恵を絞っていかなければいけないのかなというのが僕の感想であります。

天文台については、冬期間の入館者はその他の季節より少ない傾向にあります。どうしても天文台は、雨が降ったりとか曇りだったり、晴れていたりというところに、気候に左右されますので、例えばゴールデンウィーク期間中に天気が悪いと人の入りも、本当に数百名から1,000人までは行かないかもしれないのですが、影響を受ける場所でもあります。

しばれフェスティバルの当日は、耐寒テストの参加者や一般来場者がたくさん、しばれフェスティバルに来ていただいている来館者がいつもより足を運んでいただいている状況であります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 耐寒テストの応募者がある程度増えているという判断ということでもありますけれども、交流人口を増やすということも重要であります。しかし、やはりしばれフェスティバル辺りに町民の参加ということも重要だと思います。

この質問は、するかないかちょっと迷ったのですけれども、町民のしばれフェスティバルの参加者について、今の人口2,019人と先ほど申し上げましたけれども、この人口で何名が参加しているのか、町長の推測では、どのぐらいの割合が来ているのかということは考えたことはございますか。しばれフェスティバルに町民が参加している数。

通告していません。申し訳ございません。町民の参加者をどのくらいまで増やしたいか、どのくらいまで持っていきたいかということは考えたことでございますか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 3年前までは入り口にいて配っていたので、正直言って人数的には把握できていないです。ただ、町外の人割合が多いのは確かでありまして、イベントをずっとやってきて、駅前イベントをやるのと、イベントセンターでイベントをやるというのは、ちょっと違う部分がありまして、イベントセンターでやると、町外の人物すごく多いという認識があります。あそこに足を運んでいただくのにバスも回したりいろいろしているのですが、高齢化率が高くなっているところに、おじいちゃん、おばあちゃんたちから話を聞くと、行きたいのだけれども行けないという意見も聞いております。

では、どこまでどれをしたらいいのかということになるのですけれども、1か月の準備期間の間に、行けないのだけれども、頑張っねと、いろいろ応援をさせていただいている方たちがたくさんいるのも分かっています。花火の位置を1回違うほうにしたときに、見えないという、物すごいクレームをいただいたのですけれども、なるほどなと思ったときに、また戻したのです、今の位置に。そうすると、会場に行けないのだけれども、花火をすごく、ベランダを開けて楽しみにしているのだということで、そのときに思ったのは、来ていただくことも確かなのですけれども、このイベントは、町ぐるみでいろいろ応援させていただけるのだなという認識でありまして、町外が増えたからとか、しばれフェスティバルに関しては増えて、人数を取ってどうだこうだということではではないのかなという部分であります。

やはりあそこの遠いところまで足を運んでいただくのは、年々、やはり皆さん年も取りますし、行けないという人たちが増えてる認識であります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 町長と同じ発想で私は考えていました。例えば、私は高齢者のことを考えたのです。高齢者の方々を集めてバスに乗せて、バスの中でしばれ花火等を見せて、出店の料理等も食べさせるなどのことも、これもバスを利用して、これも可能ではないかと考えますけれども、これも参加者ということになります。どうですか、考え方。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） すばらしい考えかと思います。会場の警備の問題もあるのですけれども、事故の面を考えて、中に車両を入れないということなのですが、僕の一存ではなく、実行委員会と相談になります。企画も担当もいますが、すばらしい発想だなと思いま

すので、検討してみたいという気持ちが大いかなと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） 昭和 63 年——1988 年、陸別町開基 70 年の年に、陸別町は環境庁から「星空の街」に選定されております。さらに、平成 5 年には、イベントセンターから頂上の天文台までの銀河の森の整備事業を着手し、森と星をテーマにして、平成 11 年、りくべつ宇宙地球科学館、銀河の森天文台が開館し、併せて 7 棟のコテージも完成しております。

百年史の「陸別物語」では、コテージは、家族や友達同士で気軽に別荘気分が味わえ、上方には天文台、下方にはイベントセンター銀河の森、四季折々の風情が楽しめると書かれております。

コテージに関しましては、「広報りくべつ」、また、ホームページを見て、冬期間の利用が少なく、夏場に集中しており、冬期間においては、しばれフェスティバルが開催される付近に利用者が多くなり、しばれフェスティバルの 1 か月前は、金曜日から日曜日は満室となりますが、平日は空いている状況となります。

現在もコテージに宿泊して、しばれフェスティバル開催前に「水かけ体験」等で来られるのは承知しております。平日開催して、寒さ厳しい季節だからこそ、1 月のしばれフェスティバルの準備に併せて、気象条件もありますが、天文台でオーロラの出現を待ち、冬の星空を見て、コテージ、また、陸別町にある「ちょっと暮らし住宅」の運用、これらも宿泊先として、イベント広場でしばれフェスティバルのバルーン作製、日中は、町内、牧場、これらの酪農体験と視察、これらを併せた陸別町への移住・定住を促す陸別町の体験ツアーを考えられないかと思っておりますが、りくべつ鉄道のふるさと納税特別企画のような、天文台、コテージ、しばれフェスティバルの耐寒テストの体験、ふるさと納税特別企画の発想は、また、冬期間のロングイベントとしての戦略があるのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおり、しばれフェスティバルは 2 日間でもったいないということだったりだとか、バルーンマンションをずっと泊まれるようにしたらいいのではないかとかという発想も、今までもいろいろ考えながらやってきたところでありますが、なかなか難しい部分も、管理の部分だとかがありまして、ロングランというのはなかなか難しい状況なのかなというのが現時点ではあります。

ただ、いろいろ研究したりしていかなければいけない部分なのかなと思うのは、議員と同じ認識かと思っております。

天文台は、ふるさと納税 7 万 5,000 円で、返礼品として大型望遠鏡の一夜貸出しのメニューを用意しております。年間に 1 人から 2 人程度の実績があります。コテージ村は、現状、単独の返礼品はありませんが、先ほど来、議員がおっしゃっていました、ふる

さと納税特別企画の中で、「りくべつ満喫の旅」の中で、宿泊施設としてコラボしております。

今後、先ほど言ったように、どうあるべきかということの日々頭の中に入れながら進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） しばれフェスティバルに関しましては、令和7年より広く実行委員を募り、町長が実行委員長、副町長が副実行委員長となり、新たな実行委員会として開催しております。

令和5年の12月の定例会で、同僚議員からしばれフェスティバルの運営体制について一般質問があり、町長は、実行委員会体制として、実行委員は町長が行い、持続可能なイベントとして開催するというような答弁となっております。

そこから、実行委員長は町長、副実行委員長は副町長となっておりますが、私、個人的判断について、しばれフェスティバルの開催の商工会青年部という受皿がなくなったことでの暫定的な対策として実行委員会体制になったと判断しております。

この質問で、今後の受皿となる運営体制は協議しているのか伺おうとしておりました。しかし、考えてみますと、既に町の産業振興課が事務局となり、実行委員がLINE会員で124名の参加があることから、完全に形になっていると判断しました。町長から町政執行方針で、実行委員会体制継続と公言いたしました。過去2回では、総会の承認で町長が実行委員長を務めました。本年度、また今後においても、継続のために現実行委員体制で常に実行委員会を募り、総会で承認により、町長、副町長に限らず、実行委員長または副実行委員長は実行委員会の中で決定するということになりましたが、そのような理解でよろしいか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 最終的には、実行委員会の総会で承認となります。これは御理解していただけたと思います。

先ほど来申し上げましたが、このしばれフェスティバル、一度立ち止まって、難局を乗り越えて一つの形が出来上がったのかなと思っております。初めから暫定でとか、そういう考えは持っておりませんでした。やはりもう一度原点に戻ってチャレンジしていかないと、この町が終わるのではないかという危機感の下に、やはりトップとして、いろいろ賛否はあったのかなと思いますが、判断させていただき、やはり先ほど申し上げましたが、しばれフェスティバルは陸別町にとってのまちづくりの原点だということがあります。

そこで、やはり町としてどういうことをするのか、町長としてどういうことをしていくのかというところで、自分がトップになって、実行委員を募集したところ、やはり町民の皆さんの熱意の中に、これだけ100名以上の方が集まって、2回やった中で一つの形ができたと思っております。

先ほども申し上げたとおり、実行委員会の総会で承認となりますが、このタイミングで実行委員長を変えるという考えは今は持っておりません。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） 先ほど、伺うのはやめますということを言いましたけれども、そのことについて伺いたいと思います。

総合計画でもうたっているということから、しばれフェスティバルを継続することが基本的な目的です。継続の目的の実行委員長であることが基本と考えます。人口減少、また年齢と転居から、実行委員会の辞退は必ず出てくると思います。

当初、伺う予定だった受皿となる作業委託先を見つけて、委託型のしばれフェスティバル実行委員会は、今後、協議検討の可能性はあるのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 54 分

再開 午前 10 時 57 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本田町長。

○町長（本田 学君） 今後どうなっていくかというのは、今は回答できることではないのですが、バルーンマンションづくりをどこかにお金を出して委託するだとか、今はそういう考えは持っておりません。やはりしばれフェスティバルになぜ町外というか、来場者の人たちが来てくれて、陸別の熱い気持ちを分かっていたいただけるのかというのは、やはりボランティアというか、町ぐるみでこのお祭りを、2,000 人の町がここまで、手づくり感満載でやれるのかというところを注目されている部分の一つかなと思います。

ただ、いつも言っている、身の丈という言い方をするのでありますが、無理ばかりして、町民に負担がかかり過ぎるような場面になったりするときは、やはりいろいろな判断はしなければいけないのかなと思います。ただ、今ここでそれを断言して、次は負担がかかったらこの部分は委託しますという考えは今は全く思っておりません。ただ、これはそのときそのときで必ず、先ほども申し上げたとおり、立ち止まってきちっと考えていくべきなのかなと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） さきの商工会青年部OBの皆さんが考え抜いて、寒さを逆手の発想で、町のエネルギーに変えたしばれフェスティバル、これが陸別町にとって大切な冬季のイベントと観光産業として未来に継続させるため、何よりも町民参加を促し、このイベント、町民全体で盛り上げ、さらに今後も陸別町の自然環境で生活していることに、誇りと自信を持って全国にアピールすることが一番だと考えますが、交流人口を増やし、移住・定住促進のため、今後、冬季のイベントの考え方と方針に関して、先ほどから何回か

伺ったことではありますけれども、最後に、冬季のイベントを進めていただく意味で伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 先ほどから申し上げていますが、日本一の寒さという自然環境そのものが大きな地域資源であり、町の中で暮らしていることに誇りと自信を持ち、引き続き全国へ発信していきたいと思っております。

先ほど来申し上げておりますが、しばれフェスティバルは、実行委員会がありまして、そことの協議となりますが、先ほどいい提案もいただいておりますので、ブラッシュアップして、より一層いいイベントにしていきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） 春、夏、秋のイベントから、ふるさと銀河線りくべつ鉄道を中心に質問させていただき、冬季のイベントは、しばれフェスティバル、天文台をメインイベントとして考え、質問させていただきました。

私から、一部の町民の皆様の見解と提案、また、私が思っていることも提案をさせていただきます。町長から陸別町の環境産業について熱い思いを持っておられることもお聞きしました。

陸別町の総合計画の基本計画には、成果指標があります。その中には、年間観光入り込み客数、目標値として22万9,000人、年間観光客宿泊数1万1,000人、観光イベント参加者数3万1,000人となっております。この計画は令和11年までの計画であります。この計画は令和11年までの計画ですが、近年の情報で結構でありますので、どこまで達成しているのか、お聞かせ願えたらと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） まず、令和7年の実績ということで、年間観光入り込み客数が14.7万人、その次の年の年間観光宿泊者数は0.8万人、観光イベント参加者数1.6万人ということになります。最終年の令和11年度を迎えておりませんが、現状では、基準年を下回る数値となっておりますので、目標の年での目標値の達成というのは非常に厳しい状況にあります。本計画のスタートの年がコロナの始まりとかぶり、当初の3年間については非常に厳しい状況になっておりました。令和5年にはほぼ平常に戻りましたが、燃料高騰や物価高などもあり、また、各イベントについては、この間継続が不可となったイベントもあるなど、入り込み客数だけで見ると厳しい状況になっております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） この質問は先に言うべきだったかと、ちょっと後悔しておりますけれども、今の実績について伺いまして、コロナ禍によってある程度控えさせられたということで、回復の時期はこれからだと思いますけれども、この実績から、町長の現状の達成

は、今のところ考えておられますか。目標達成を考えておられるかどうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 厳しい状況にあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

○4 番（工藤哲男君） 厳しい状況であるということでありますけれども、この達成に近づけるために何かをしなければならないとお考えか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 目標をあきらめたとかということではないのですが、やはりこの間、先ほども言いましたとおり、しばれフェスティバルの危機があったり、様々なイベント等の状況もあって、そういうはざまに今いるのかなと思っています。現状を維持するということの難しさもあり、これからチャレンジしていかなければいけない部分がありますが、先ほどいろいろな、理想と現実というものがあるというのもお答えさせていただきました。その中でどのようなことができていくのかということは、各イベントに関しては実行委員会もありますし、その方たちと情報を交換しながら進めていきたいなと思っております。

鉄道等に関しては、町として最大限の、株式会社りくべつもありまして、商工会もありまして、そことで今最大限の支援をしているつもりなので、そこら辺も、また新しい企画等々を練りながら、体験型のふるさと納税等々もそうですけれども、知恵を絞っていきたいということであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4 番工藤議員。

最後の質問にしていきたいと思います。

○4 番（工藤哲男君） 質問にはなりませんけれども、しばれフェスティバルの反省会の中で町長と話をしますと、1 月の準備段階で2 キロ体重が減ったというような話を聞きます。夏、冬の環境産業の維持のためにいろいろな対策を考えていただきたいと考えて、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 20 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続けます。

3 番渡辺議員。

○3 番（渡辺三義君） 3 番渡辺です。よろしくお願いいたします。

早いことに6 月の定例会を迎えまして、外も緑一面になりまして、この時期、もう30 度以上ということで、今年も大変猛暑日が続くのかなということで、ちょっと心配しているところでございます。

それで、今回の一般質問のテーマにつきましては、本町におけるユニバーサルデザイン化に向けた取組と関連するバリアの現状についてということで、テーマを取り上げております。

簡単に言うと、多様な人たち、高齢者、子どもたち、障害者、全ての人たちが利用しやすい生活環境をつくるということがユニバーサルデザイン。それで、高齢者や障害者が生活の中で障害物関係を除去して改善を図り、利用しやすい環境づくりをするというのがバリアということで、今回私はそういう理解の中で質問していきたいと思っております。

そうということで、現場の道路及び歩道づくりについて4点。それと、地域福祉計画の中から3点と、合わせて6件について、本田町長に通告書を提出していますので、聞き取りと、考えについて、順番に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

都会では、人の出入りの多い場所や人の密集する地域、人が集まっている、中心とした環境をすごく大事にされまして、インフラ長寿命化の中で、全ての人に優しいユニバーサル社会の構築に向けたまちづくりが進められております。本町も一部歩いて見渡したら、改善されているところも目にしております。

そこで、最初の質問ですが、本町におけるユニバーサルデザイン化に向けた計画及び実施状況があればお願いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） まず、道路関係であります。陸別町において道路施設のユニバーサルデザインに関する計画は現在のところ未策定であり、過去においても計画に基づく取組実績はございません。

しかしながら、道路の歩道につきましては、これまで歩道整備に併せてバリアフリー化を行ってきているところであり、今後におきましても、歩道等の整備を進める際には、引き続きバリアフリー化を配慮して取り組んでまいります。

建築物につきましては、公共施設等総合管理計画において、今後の施設更新の際には、ユニバーサルデザインの視点をもって建築物を設計することとされております。

また、公営住宅に関しましては、北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針に基づき、これまで整備してきたところであり、今後も同指針を踏まえながら、ユニバーサルデザインの推進に努めてまいりたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） ぜひユニバーサルデザイン化、バリアも同じなのですけれども、これからは、使いやすいまちづくりをお願いしていきたいと思っております。

それでは、地域福祉計画の中から、取組、結果、時期に向けた基本的な方針について、3点ほど順番にお伺いしていきたいと思っております。

まず最初に、ユニバーサルデザインに向けての計画での取組についてお伺いいたします。

第1期陸別町地域福祉計画は、第6期陸別町総合計画を柱に、高齢者保健福祉とか介護

保険、または子育て、障害者基本計画の中で進められて、第1期陸別町地域福祉計画は、今年度が最終期を迎えております。

現在も本町は少子高齢化に向かひまして、どこの町村もそうなのですが、先ほど工藤議員がお話しされていまして、児童・生徒数も小学生64名、中学生43名と減少傾向にありまして、余談になりますが、先般、5月30日、中学校の運動会を拝見いたしまして、1年生から3年生までのチームワークの良さと、少ないなりの学校づくりがきちんとできているなど、ちょっと感動してまいりました。

また、本町の人口も、5月21日現在のデータになりますが、2,033人、うち65歳以上の方を含め776人、そのうち後期高齢者480人と、65歳以上の方が、自分も含めて約40%弱の町になってきているということでございます。

今後は、先を見通すと人口減少、高齢化は待ったなしの現状にありまして、医療、福祉、そして子育ての生活機能の確保に向け、コンパクトなまちづくりや地域づくりが今後さらに求められてきていると思います。

それで最初に、地域福祉計画の中で、ユニバーサルデザイン化に向けた施策について取組が記載されておりますが、まだ道半ばにありますが、現時点での経過についてどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 計画の中での施策についてということでありまして、既存施設の改修も含め、全ての公共施設にユニバーサルデザインを取り入れることや、高齢者や障害のある方だけでなく、全ての町民が安心して快適な生活を営める環境整備に努めることと規定しております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 計画にについても取組がなされているということで、社会福祉計画の中で、ユニバーサルデザインに向けての推進ということで、先ほどもお話ししましたように、多様な人たちが日々安心して暮らせる生活環境づくりをしていくということについては、小さい町、また大きな町であろうと関係なく取り組むことが必要と思われます。今までは社会資本整備を中心に進められてきましたが、今後については、地域共生社会に向けてのかじ取りも決して忘れてはならないと思っております。

それで、この計画は今年度をもって最終期、先ほども言いましたが、ユニバーサルデザインに向けた経過の中で、現時点の結果とか評価、これはまだ出ていないと思うけれども、今の現状の考えの中でお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 令和7年度までということですが、ハイヤー利用を200円を300円にしたところですが、1回300円のハイヤーの利用、これは交通機関のユニバーサル化ということでもあります。

それと、災害時の支援体制として、要支援者の個別避難計画策定を今進めているところ
であります。

それと、ひきこもりサポートセンターぼっけの設置ということであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 本当にいろいろな活動の中でも、ハイヤーのそれはすごくいい形
で活用されていると思っております。

それで、今まで取組と結果についてはお伺いいたしました。この中では、基本目標の三
つ、つながり、支え合う地域づくり、また、適切なサービスを受けられる仕組みづくり、
安心・安全に暮らせる地域づくりの目標の中で、3番目の安心・安全に暮らせる地域づく
りの中に、ユニバーサルデザイン化に向けて取り組んでおられると思います。計画策定に
向けても、基本は、地域性をよく理解して慎重に現場を把握する中で、このような福祉に
ついては方程式はありませんが、非常に難しい回答になると思いますが、地域とのつなが
り、そして、福祉体制の充実の中で、先ほども言いましたように、安心・安全に暮らせる
地域づくりがあって、先ほどの話の中にありましたが、地域共生の実現に向けた活動が、
先ほども言いましたが、本当に求められてくるのは間違いありません。

計画も今年度最終日を迎えておりますが、ユニバーサルデザインについての枠組みが、
項目は小さいのですが、活動する中では多少課題なども見えてきているのではない
かと思います。それでは、現時点で、まだ道半ばにありますが、次年度に向けた基本的な
考え、また、方針についてお伺いしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 先ほどの取組結果についてのところでも触れましたが、ハイヤー
利用は、町村会とにか行きますと、ほかの首長から「どのように陸別町はやっているの
だ」ということで、いろいろ問い合わせも来ているところでもあります。今、足を守るとい
うところが、免許返納等々がありまして、どうあるべきかというところで、これは本当に
陸別独自の、小さな町だからやれるというところでもあります。2,000万円ぐらいの予
算で今やれているところなのですが、交通機関のユニバーサル化というところは、ソフト
面になりますが、こういうことはいい政策だと思っておりますので、今後も継続してい
きたい部分があります。

福祉施策として、社会的な障壁を軽減することは、全ての町民が安全で快適に暮らせる
地域づくりにつながると思っております。福祉計画の策定に当たっては、様々な立場の人
に無作為にアンケート調査を行い、意見を反映して、全ての人が地域で活動しやすい環境
づくりを目指したいと思います。

バリアフリー、道路の関係等々、車に乗っているとあまり気づかないかもしれないので
すけれども、歩くと、結構傷んでいたりととか、実際に車椅子に乗って、本当にここは大
丈夫なのかとか、いろいろあるのかなと思います。ユニバーサルデザインという定義の中

に、障害のある方、ない方、皆さんが快適に生活できるようにというテーマもありますが、やはり障害を持っている方の目線だとか、様々な角度で見ていかなければいけないと自分では思っております。アンケートをいただいての判断と、また内部で、どうあるべきかという判断をしていくべきなのかなという感想というか、これからに向けての考え方があります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） ぜひそのような意見などを大切にいただき、今後も続けていっていただきたいと思っております。

地域福祉計画については、今年度で終了ということで、3点ほど。先ほども言いましたようにユニバーサルデザインの項目というのは非常小さいのですが、今後もこれを残しながら推奨して行ってほしいと自分の中では思っております。

それでは次に、道路及び通学路についてお伺いいたします。

いつも当たり前前に利用している道路ですが、逆に、いつも裏方で1年中、大雨、台風、大雪、吹雪、地震などといったように、拘束の中で維持管理されている担当部署、または請負の皆さん、私も経験者として、余談になりますが、日々の苦勞に感謝しております。本町では、道路とか林道とか私道を合わせたら何百本以上という路線を維持管理されていると思います。

また、通学路についても、今回質問に当たり、ユニバーサルデザイン化に向けての現状を知るために、通学路として利用している国道約1.7キロメートル、また、道道約400メートル、そして町道の3.32キロメートル、この数値というのは、本町で管理されている数値とは違いますが、私が歩いて確認した数値でございますので、その辺は配慮していただきまして、お願いしたいと思います。

一般的に歩道の幅員というのは、基本は2メートル以上となっております。今回、道路や通学路に足を運び、現場を確認させていただきました。いずれにしても、歩道との高さを見ると、足を踏み出すと危険度があり、本町の縁石が高いとかところがありますが、歩いてみたら、結構改良されておりました。まだ一部にちょっと危ないという危険箇所も目にしております。

そうということで、本町の生活及び歩道整備の現状についてお聞きしたいと思っております。これについては3点ほどまずお伺いしたいと思っております。

本町における主要道路、メインとして走っている道路、等級扱いがあるのかどうか分かりませんが、何本くらいあるのか、また、そのうち歩道が設置されている町道は何本くらいあるのか。

最近、通学路の歩道の整備が進んでいるなどと思っております。その進捗状況と、ユニバーサルデザインに近いのかなという感じもいたしますけれども、その取組についてお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 陸別町の管理する町道は220路線あります。その中で歩道が設置されている町道は45路線あります。大半の歩道は市街地に設置されている状況です。町道の種別としては、1級町道、2級町道、その他町道に区別され、主要道路としては、1級、2級町道で39路線でございます。

通学路における進捗状況につきましては、学校周辺の通学路については、歩道のバリアフリー化はおおむね完了しているところであります。ただし、現状、歩道幅員の狭いところや歩道がないところも通学路として指定するところもあります。

ユニバーサルデザインに向けた取組については、現状はございませんが、歩道のバリアフリー化としての整備は今後必要な箇所もあるため、財政状況等を考えて、今後も検討していく必要はあるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） それでは、ちょっと時間もありますので、車道については、運転される方の注意になり、歩道については、子どもたちや高齢者が主に利用される通学路以外の町道、まだ整備されていない箇所も残っておりますので、その辺も、残った歩道についても、優しいまちづくりとともに、優しい町内づくりについて行っていったほしいなと思っております。

今回、ユニバーサルデザイン、多様な人たちが利用しやすい、優しいまちづくりをテーマにいたしました。今度は、それに関連してバリアフリー、段差等物理的障壁を除去し、障害者の方々の社会参加の環境づくりをしていくということで、本町のバリアフリー化の整備の現状についてお伺いいたします。

本町においては、庁舎を初め、周りには高齢者施設、または文化施設、病院など、町民が利用しやすい環境にあります。また、町が運営する公共施設も、公営住宅戸数も、昨年の決算で見ました237戸、数も非常に多く、最近では空き家についても、縛りを緩和する中で工夫した有効活用をしながら運営されております。これは私も非常に、空けると非常に維持管理費がかかりますので、有効活用しながら、お金を頂いて、いい形で利用するというのは、これは本当に私も大賛成です。そういう施設についても、縛りに縛られないような感覚の下でやっていったほしいと思います。

特にこれからは、65歳以上の方が、私も含めて、先ほど言いましたが、人口の40%にもなるということで、施設や公営住宅に対するバリアフリー化に向けての在り方も、今後は求められてくるのかなということでございます。

それで、町が管理する公共施設等のバリアフリー化の進捗状況について、一つは、町の公共施設、病院だとか公共的な施設についてのバリアフリー化の進捗状況。建物、公民館とかいろいろありますけれども。

二つ目、町が運営する公営住宅237戸とありましたが、その辺のバリアフリー化はど

ういうふうになっているのか。237戸あるうちのバリアフリー化になっている住宅は、今の現状、陸別町の障害者とか高齢者にとって満たしているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） まず、公共施設の関係については、新しい建物はバリアフリー化は当然に行われておりますが、例えば庁舎のトイレ等々、改修のときにはバリアフリーになっておりますし、古いものに関しては、改修の時期にバリアフリー化等々はしていかなければいけないのかなと思っております。

町営住宅においては、手すりの設置、廊下の幅の確保、段差の解消について進めており、現時点でこれらをクリアしている住宅は56戸あります。

また、平成14年度以降建設された第1若葉団地、新町団地につきましては、バリアフリー化された住宅となっております。現在、バリアフリー化された住宅の戸数については、必要な戸数を満たしていると考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） その数値を聞いてちょっと安心しております。また、今そういうあれにも対応できているということで、その数字と、今、町長の言葉を聞いて安心しております。この辺は見えない部分がありましたのでお聞きしました。

それでは、最後の質問に入ります。

今回、お話ししていますユニバーサルデザイン、またバリアフリー化の推進については、平成20年3月、国の閣僚会議の中で決定された国の方針に基づいて、これらについては地方自治体にも、まちづくりについて適用されて進められております。

本町においても、庁舎周辺においては、福祉施設、公民館、診療所といったように、人が密集し、人の出入りの多い場所でもあります。特に私がちょっと気になっているのが、今回、自分の一番町長にお話ししたいところはこの話でございます。役場正面玄関に向かって左側、向かい側に駐車場があります。その間の道路は、聞きましたら、町道東1条通と聞いておまして、その辺の歩道関係です。それで、奥には高齢者交流センターを初め、その道路を挟んでエヌピーオー優愛館、生きがい通所など、お年寄りが使われているふれあいの郷、その奥には高齢者共同生活支援施設福寿荘と福祉施設が建ち並ぶ中、これは本田町長に関係ありません。これは以前のことで、今も理解に苦しみますが、その横には、一番奥に車両センター、町の施設、除雪トラックとかグレーダーとかバス、ショベル等が保管されている車両センターがあります。

余談になりますが、今も複雑な心境にありまして、冬、スクールバスで子どもたちを迎えに行くといったら、バスも急に発進できませんので、エンジンを温めてアイドリングします。そうすると、今は福寿荘に入っている方は少ないのですが、当時は結構入っていました。バスのアイドリングのエンジンがうるさい。困りますという苦情が来て、今はどう

いうふうになっているか知らないけれども、私がいたときは、途中でエンジンをかけている。その向かい側に民家があるということで、これについては、果たしていい形だったのかなと思っております。

話は戻りますけれども、町道東1条通は、通称、福祉ゾーンと言われております。以前、話をぶり返してしまうのですけれども、福寿荘の火災事故がありました。そのときに、一時避難のときの移動の際、歩道の縁石がまだ改善されていませんけれども、高い縁石からお年寄りの方が交流センターに避難をするというときに、足を踏み外して捻挫するという事例もあります。

そういうこともありまして、自分も車椅子を利用して、車椅子に乗って歩きました。そういう中については、歩道で車椅子は無理というのは、引率者がいればいいけれども、いなかったら無理な状況です。特に優愛館から車両センターに行くあの辺。できれば公民館に行くあの辺も敷地があれなので、そういうところは無理がありまして、あそこの車道幅、幅員が片側で2メートル70センチ、十分いい感じであって、そこから1メートル60センチ離れて縁石ということで、できれば車椅子関係も1メートル60センチのところを歩けば補えるのかなと思うけれども、自分から見たら、あれだけの面積があれば、ユニバーサルデザイン化した歩道を十分、電柱とかを移設しなくても、あそこだけでも行き来できる、役場、公民館に行くというのは十分できるのかなと。土木の経験の中から、技術屋がいるのですけれども、改善すればできるのかなと思いました。

先ほど言いましたように、車椅子も2台分が通行できるということは、基本的に歩道というのは2メートル以上となっていますから、できればその辺は、十分敷地の中で改善していけるのかなと思いました。それで現場を確認しましたが、車道幅員も十分あり、敷地内の歩道改善に向けた、ユニバーサルデザイン化に向けた取組については可能なかなと思っております。確かに今、緊急性とか優先順位、また、役場ですから長寿命化計画も十分持っていると思いますけれども、その辺は分かりますけれども、私は、今後に向けて、今すぐではないです、財源とかいろいろなこともありますので、できれば今後に向けて、ぜひあの辺の一角を、福祉ゾーンがありますので、それにふさわしい歩道づくりをしてほしいということを思っております。

それで、その辺に向けての課題はあると思いますけれども、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 実際に議員が、先ほども言いましたが、車椅子に乗って検証されたということで、非常に重い検証結果というか、実際に現場に行ってみてというのが、やはり説得力のあるところかなと思っております。

今、議員おっしゃった、福祉ゾーンがあって、車両庫があってという、当時の背景はよく分かりませんが、実際は今そういうふうになっているということで、そのときそのときでベストな選択をしてきたのは間違いなことなのかなと思っていますが、そのときに起

きたことが、やはり今不具合が生じているのであれば、やはり改善していくのが今の自分のやり方なのかなと思っております。

実際、地形的な要因から、勾配が急だとか、公民館に降りていくのも坂でありますし、地形的な問題もあって、福祉ゾーンの理想的な環境にはなっていないのかなとは思っております。この質問を受けて、実際に現場も見させていただいて、事業者もおりますから、いろいろ相談もさせていただきたいと思います。

ただ、議員も御承知のとおり、財政的なこともありますし、優先順位をつけるわけではないのですが、今確約できるものではないのですが、検証してみたいなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 自分の立場からも、お金がかかることは控えめにしていきたいなと思っておりますが、福祉の面から見ましたら、この辺は皆さんに御理解していただければいいなという感覚で思っておりますので、その辺よろしく願いいたします。

今回、自分として、「優しい街づくりはユニバーサルデザインから」ということでテーマを挙げました。特に、少子高齢化が目の前に走る中、陸別町も1次生活の基盤は終了し、今後は2次基盤づくりの時期を迎えております。そういうことで、産業は第一に、また、子育て、福祉、それらを追いかけながら、まちづくりをしていかなければならないということは、非常に大変な時期に向かっております。

最後に、町長から建設的なまちづくりについてお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今回、渡辺議員の質問のテーマであります、「優しい街づくりはユニバーサルデザインから」という題材でありまして、まさに私が考える優しい町ということでこだわってきた題材なのかなと思っております。

議員も御承知のとおりであると思いますが、ユニバーサルデザインとはいうところで、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人が快適に利用できるデザインということで、誰でも公平に利用できるなど七つの原則が定められております。私も町長に就任して3年過ぎまして、「平等でやさしい笑顔の町へ」ということで目指してきました。まさしく今日、議論するということは、ぴったりのことなのかなと思っております。

今後とも、先ほど御指摘いただいたり、要望いただいたことを頭に入れながら、先ほど申したとおり、アンケートも取り、また、内部で協議して、どういうまちづくりをしていかなければいけないかというところを、きちっとした形でつくり上げて、より良いまちづくりをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 昼食のため、暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 56 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続けます。

6 番谷議員。

○6 番（谷 郁司君） 午前中の白熱した一般質問に、大変町民のためになるような感じで質問されていましたが、町長が真摯に受け止めながら、改善していくということで、一般質問というのは、こういうふうにして町の運営に携わっていくのだなということをつくづく感じました。そういう意味で、午前中の討議を聞いて、私も少し力があればの話ですけれども、どこまで町長と意見が合うかどうか分かりませんが、よろしくお願いします。

それでは、通告に従って質問していきたいのですが、私は今回、陸別簡易水道事業、あるいは下水道経営戦略について、概要版ですけれども、これは4月24日に、協議会によってきちっと説明されていたのですが、このことについてもう少し詳しく、また、町民にこういう動きがあることを十分周知しなければならないということを含めまして、一般質問として取り上げましたので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

質問については、6 番目まで出しているのですが、行ったり来たりになるかもしれませんが、そのときはよろしく御了承願います。

1 点ずつしていくのですが、私として、平成29年3月に、施設管理計画を見ますと、82キロメートル、8万2,106メートルということで、出された数字で通告したわけなのですが、違いがあると聞いていますので、その辺について正確な数字をお知らせ願います。

今言ったように、当町は、簡易水道あるいは専用水道、営農用水があります。管の全長8万2,106メートルを有するが、水道の場合は耐用年数が40年と一応決められています。だからといってすぐ交換ではないけれども、陸別にとっては、耐用年数40年を超えたものがどれくらいの距離があるのか。その中でも特に40年超えのものもあると思うのですが、その辺について、更新しなければならない管の延長はということで、その点、三つについてお答え願います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 陸別町が管理する管路の総延長は、簡易水道で82.1キロメートル、専用水道で28.9キロメートル、営農用水で43.3キロメートルの合計154.3キロメートルとなっております。

このうち耐用年数40年を経過している管路延長は、簡易水道で約17.5キロメートル、営農用水で約19.9キロメートルであります。専用水道につきましては、40年を経過している管路はございません。

また、更新が必要な管路延長については、簡易水道において、管路耐震化更新計画に位

置づけられた施設、配水池や指定緊急避難所等までのルートを重要管路としており、その管路延長は25.3キロメートルであります。これらについて計画的な更新が必要であると考えております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 再確認なのですが、耐用年数過ぎたのが25.3キロメートルあると。そのうち40年以上たっているものは更新しなければならないのですけれども、それは早急でなくてもいいのですけれども、一応40年超えの25キロメートルのうち、特に更新しなければならないところについては、どれぐらいか把握していますか。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時06分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 耐用年数については、今説明したようにトータルで約37キロメートルか38キロメートルくらいだと思うのですけれども、そういうことで、長寿命化計画で25.3キロメートルを更新しなければならないという話で、了解しました。

いずれにしても、こういう形で全体で150キロメートルぐらいになるのか、その中の34キロメートルから40キロメートルぐらい。全体的な中での更新しなければならないのは25キロメートルですから、さほど多いようには見えませんが、このことによって、2番目に入るのですけれども、漏水の関係が、古いものがあるのかないのかも含めて、今まで実際に、令和7年から過去5年間における漏水の実態、毎年それなりに、今のスマートメーターなんかで確認した上でやられていると思うのですけれども、そういうものについての漏水の実態はどうですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 令和7年度までの過去5年間における漏水の件数は、全体で6件発生しております。そのうち簡易水道は3件の漏水で、令和3年度、5年度、6年度で3回確認しております。

漏水の主な原因として、塩化ビニール管の周辺にある採石や玉石系が何らかの要因により水道管と接触し、ひびが入って漏水する事例が多く見受けられます。

漏水を少なくするための対応として、日々の監視により早期発見することは、漏水防止対策の一つとしてありますが、管の更新時には、水道管の割れない耐震管へ交換することで、漏水箇所の減少に努めていきたいと考えております。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今回、漏水というものについて目をつけたのは、経営比較分析表というのがあるのですけれども、その中に、分析欄でコメントがあるのです。それは、施

設の利用率は84%と高い水準ですが、有収率というのですか、いわゆる実際にお金になって回収される、それが60%ということは、84%は、施設から利用された水量の20%のロスがあると。そういった意味で、今後、送水管の漏水量によって大きく影響しているのではないかと。そういった意味で、漏水を早急に見つけながら、簡単に言えば、漏水するということは、経営的に言えば、利用者に対して換金されないというか、料金の収集が間に合わないということになると。漏れているのですから、それを食い止めることが必要だというのはここに書いているのですけれども、そういった意味で、漏水というのはすごく、何件かと言いましたけれども、年間で大体、メーターで分かると思うのですけれども、簡単に全体の何%ぐらいあるのか、その辺についてお答え願いたいのですけれども。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時15分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本田町長。

○町長（本田 学君） 水道有収率を説明させていただきます。水道有収率とは、水道事業者が供給する水の総量ということで、配水量に対して、実際に料金が徴収できた水の有収水量の割合を示す指標であります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今の説明で半分は分かって、半分は分からないのですけれども、というのは、この分析表の中で言われているのは、施設の利用率は84.2%と高い水準ですが、有収率が60%と低く、配水管の漏水量が大きく影響しているため、漏水箇所の早期解消に努めますという、結局金にならないですよ、漏れてしまっているから。そういうものを解消しなければならぬということで、考察で書かれているので僕は質問しているのですけれども、古い管から漏れているのか、今説明があったように、聞くとところによると、大きい石の上に管が乗っていて、昔の管というのは塩ビ管で耐久力があまりないので、物理的な圧縮によって割れていると、そこで漏れているという実態があったという話を聞いたので、そういうものは、古くて交換しなければならない。老朽化している管を早急に変えていかないと、漏水というのは食い止められないのではないかとという意味で私は質問しているわけなので。

漏水率が出ていないような感じがするのですけれども、聞くとところによると、結構な数字があるのだなと。簡単に言えば、お金になるものがお金にならないで、自然に漏れてしまうという、ざるで水をくんだような感じでは駄目だということで。これから料金の回収率にも影響しますので、あえて僕が質問したわけなのですけれども、総体的にそういう管を早急に改修して、漏水率をゼロにすることはできないかもしれませんけれども、そうい

うものに影響してくることを十分考えて、こういう考察を出していると思うのですけれども、そういった点についても今後の対策ということで、漏水にならないための対策はということで質問したわけなのですけれども、そういう点についてはどうですか。見解の相違かな。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 先ほども説明したとおり、管の更新時には、水道管の割れない管、先ほど言ったように、耐震管は結構高性能にできておりまして、そういうのも今やっていかなければいけないところなので。それと日々のスマートメーター等々の監視をしていかなければいけないということだと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6 番谷議員。

○6 番（谷 郁司君） ちょっとくどいようですが、漏水の箇所を調べるのは、地中に埋まっているので、何年か前にあったのですけれども、送水管が分からなくて、最終的に地上に出てきたときは、相当な量が出ているといった結果を見てやっているわけなのですけれども、そういうものを探す上で、どういう対策を取るのか、お聞きしたいのです。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 1 9 分

再開 午後 1 時 2 4 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本田町長。

○町長（本田 学君） 日々監視しておりまして、データも出ていますし、そこで漏水が分かります。ピンポイントではないので、現地に行って、目視になるのですけれども、ここからここまでの間でいうところを見て、漏水箇所を見つけるという作業をしております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6 番谷議員。

○6 番（谷 郁司君） そういう対策を日々、難儀なことなのかもしれませんが、やっていないと、ここにも書いてありますように、給水の水は、漏水分も含めて、薬剤とか、あるいはポンプの稼働によつての電気代とかがかかってきますので、やはりそこが経費として出ていった場合について、これから料金を回収する場合に、それはもらえませんので、回収率が少なくなってくると思うので、そういった意味で、後のほうに出てくる形だと思いますので、できるだけ漏れのないように、無駄のないような水道事業を進めていってほしいということを切にお願いいたします。

それから、先ほど言った3番目については、料金回収率が経営戦略の中で出ていて、令和5年には31.7%、令和6年度には51.7%と上がって、令和7年には51.3%だ

けれども、計画の中では、令和17年、10年後に見た場合は給水される人口が減るという形で、結局また31.9%ぐらいに回収率が下がるという数字が、経営の状況の中での経営戦略ということで、計画で実態的に出ているのですけれども、そういった中でますます、水道を完備していても、人口が減ってくると、お金を払ってくれる人が少なくなれば、当然回収率が下がると、そういう数字になろうかと思しますので、3番目にありますように、今後10年後に人口が1,500人と想定して……しかし、国は100%を理想とするとなっていて、必ずしも100%にはならないと思うのですけれども、この辺の回収率は、どれぐらいが一つの目安として持っているのかということも含めてやったほうがいいと思うのですけれども、私は、80%ぐらいまでは回収されればそれでいいのではないと思うのですけど、どうですか、100%を目指しますか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおり、国が掲げる100%が理想ということですが、現実的には、議員おっしゃるとおり、極めて達成が難しい目標である認識しております。料金の回収率の低下については、事業運営上重要な課題です。議員おっしゃるとおりであります。

簡易水道事業の経営戦略においては、先ほども議員おっしゃったとおり、令和17年度には51.9%という現実的かつ前向きな目標を掲げ、料金改定を含めた多角的経営改善を目標としております。

経営戦略ということなので、今、令和7年度で51.3%で、10年後に51.9%という目標を掲げております。経営戦略なので、下がった目標値にするということにはなりません。それが下がったということになると、協議会でも御説明させていただいたのですけれども、補助金とか起債が不利な状況になる可能性もありますので、まずは目標の国は100%ということですが、現時点で51.9%です。これも人口の流れ等々によっていろいろ左右しますが、目標の初年度のパーセントより下がってはいけないというのは当然なのです。今、企業会計をやっているのです。その目標値を上げた、ぎりぎりの線というか、51.9%という目標を立てさせていただいております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） そういう形で、現状の料金回収をやるけれども、少しでも上げるとすれば、最終的には受益者負担というか、料金を改定しなければならないのだと思います。そうすることによって、分子が大きくなってくれば回収も多くなるという形です。施設から出した給水で、利用している人が、分子が小さくなればパーセントは上がりますから。

その辺で、経営戦略の中でも、令和10年には、2年後ですけれども、25%の改定、あるいは令和15年には30%の改定という、料金を改正することによって、料金回収率が高くなるという形になろうかと思うのですけれども、もし料金を上げるとすれば、今現

在の料金を、やはり町民の利用している人たちに合意を得なければならないと思うのです。合意を得るために、どういうプロセスがあるのかなということで質問しているのが4番目だと思うのですけれども、そういった形で、今後、町民に理解してもらうような動きをどういうふうにするのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 料金の改定に対する、町民に対するプロセスということですが、まずは、水道下水道審議会に諮問し、審議会から答申をいただいた上で、町として方針を整理します。その上で、住民の皆様にも周知を行うことが必要だと思います。当然なことだと思います。

現段階では、具体的な手法は決定しておりませんが、町のホームページ、広報紙などで料金改定の必要性や内容、影響について丁寧に説明していきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 後先になるかもしれませんが、経営戦略の協議書によると、5ページに、陸別の類似団体区分内の料金の比較ということで出ているのですけれども、当町は4,375円、しかし羽幌町では6,650円、これは高いほうです。低いほうは約1,500円かな、そんな感じでありますけれども、どの辺に位置すればいいのか、事業会計ですから、最終的に住民に負担にならないような感じで料金が設定されるのかなと思うのですけれども、その辺が、先ほど言った国が求める料金を100%にすると、少なくとも先ほど言った料金からいくと3倍か4倍ぐらいにしなければならないですね。100%にするのなら3.1倍か。そういうことはあり得ないと思うのですけれども、そういった中で一番陸別で……全般的には、陸別の水は、よそから来た人に言わせれば、すごくおいしいというか、原水に近いというか、そんなに薬品も入れていないということもありますので、その辺は、どのように利用してもらえる、合意を得られる料金にしていかなければならないと思うのですけれども、その辺については審議会で、十分了解を得ながら、住民に広報等を通じてやるという形を。今言ったように、高いところから見たら陸別は65%ぐらいの値段です。羽幌だと聞いているのですけれども、6,650円ですから。

水は人間の生命体、人間だけでなく動物の必要な食料というか、エネルギーなので、あまり値段を上げることによって、企業会計は100%にしなければならない理由もあるけれども、住民の負担の形態を見ながら、そういった数字で。先ほど僕が言ったように、80%ぐらいがいいのではないかと思いますので、審議会等で話して。

経営戦略は、発端は総務省と国土交通省が令和2年7月21日出したということで、協議会の資料の2ページに出ているわけなのですけれども、あれから6年ぐらいたっている中で、経営戦略をつくりなさいということで、それも令和7年度までですから、今年の3月です。4月に我々が説明を受けたということを知っていただくわけなのですけれども、

そういった国の方針も、金がないとか、あるとかと言われてはいますが、どちらしても、ロードマップで、30年間も上げていないところはどうなのかと、いろいろ言われていますけれども、自治体の独自性の中で判断していることだと思うのですけれども、国から圧力的なものがあるので、お駄賃として交付金も来るという話ですけれども、そういった形でできるだけ住民に負担にならないように、必要なものは必要で了解しながらやっていくという戦略が必要だと思っていますので、私は今回、一般質問で取り上げたわけなので、その辺を十分理解して。

陸別の水道は決して、味の問題もあるけれども、先ほど言ったように、耐用年数がそんなに過ぎたものがない中での事業費、今後かかる経費も少ないと思いますけれども、やはり長い間の戦略を考えたときに、急激に町民の負担にならないような戦略、計画をつくってほしいということをお願いします。

そういった意味で私が質問しているわけなのですけれども、5番目に入と思うのですけれども、今後、維持管理の、設備更新に備えて、それなりにお金がかかると。今の物価高の中では決して例にはならないけれども、今後どれほど、先ほど管も今までの管と違う形でかかる面があると思うのですけれども、そういった面では、財政面で一気に住民に負担させることがないようにすれば、今でさえも一般会計から繰入れすることによって何とか均衡が取れているという実態の中で、直接水道会計につぎ込むのではなくて、あらかじめ基金を用意しておいて、今後、今のナフサの関係で管の値段がどれほど上がるのかよく分からない実態の中で変えらなければ、激変的にならないように、基金を用意したほうがいいのではないかとということで、5番目で言ったわけなのですけれども。

財源的には、浅はかですけれども、前に備荒資金を崩した経過もあるのですけれども、今のところ7億2,000万円ぐらいあるのですよね。それを水道会計の基金とすることがいいのではないかと考えています。金額的には言いたくはないですし、私の頭では想像つかないけれども、町民に直接的な負担をさせないような、何ぼかはしなければいけません。今言ったように羽幌から見ると60%ぐらいにしか料金の形態にはならないから。そういった意味で、そういう基金を設けて財源をつくってはどうかということなのですけれども、その辺についての考えはどうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 備荒資金の関係で、今の御質問の中で、重々分かる部分というか、基金を積んでやったらいいという御質問だと思うのですけれども、備荒資金を財源とした上下水道維持管理、設備更新のための新たな基金の創設ということであると思うのですけれども、公営企業会計の性質上、直接的には困難であります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今の町長の答弁では、公営企業ということは、独立採算制だから出せないという意味か、水道会計というのは。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） なぜ水道を企業会計にしたかという原点に、なぜ100%を求められるかということになると、もちろん収入は、使っている人から集めて、そこでやりなさいというのが定義、企業会計になっているのです。まずここを理解していただかないといけないと思います。

今、繰入れをしている段階で、お金には色はついていないのですけれども、一般会計からお金が行っているのですけれども、今の備荒資金も同じ考えで行ったものに、そこにまた基金を積むということはできないです。100%全部収入で、皆さんから頂いたものでこの企業が出来上がっていて、利益が出たとしたら、それは基金に積みます。

だから、入り口をきちんと合わせてお話をしないと、なぜできないのだっていう話になるので、根本的に企業会計を水道でやっているの、国が100%を求めてくるのは致し方ないところなのですけれども、今、経営戦略の下に、先ほどの話に戻るかもしれませんが、今よりいい戦略をしなければいけない。そうでなければいろいろな補助金にしろ起債にしろ、不利なことが起きますということなので、それを、今先ほど谷議員が80%に持っていくと、物すごい金額を上げて、それが望まれるのであれば、繰入れを入れなくても済むことになるのですけれども、100%であれば、出たお金を基金にということなので、そこを分かっていたかかないと話がかみ合わないような気がします。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 私も数字的な、お金に色ついているわけではないけれども、一般会計から随時、今でさえも200万円くらいつぎ込んで、一般会計でやりくりしているのだよね。そういった面を、もちろん余裕があるうちは一般会計からでいいけれども、あらかじめ備蓄しておいた基金から少しずつ取り崩すか、今言ったように、事業ですから、マイナスにもなるけれどもプラスにもなるという実態の中で、今、町長が言ったように、基金に積むというのは、基金の名義はないので、そういうものをつくっておけば、そこに出せるという気もするけれども。

それはそれとして、とにかく急激に、一般会計をいじめるのではなくて、基金で少しずつ出すとかという、目的基金ですから、基本的に。そういう形がいいのではないかというのは、私の浅はかな考えで言ったわけなのですけれども。今後、町民の皆さん方に、値上げ、急に倍になったたら大変になるので、少しずつ、激変緩和を会計でやっていけばいいのではないかとということで、僕は基金を準備したほうがいいのではないかと。目的基金ですから、それ以外に使えない。ただ、備荒資金は、いろいろな形で制約があると思うけれども、少しでも余裕金で、今まで相当積んでいたものを少しでも崩しながらやったという実態もあるので、町の金、全体的に見ればそんなに減るものでもないと思うから、基金ということで、5番目では言っています。

その辺については、首長の考え方でやっていけるとしますので、その辺は、僕がどう

のこうではなくて、一つの案として出しましたので、今後検討を願うか、今言ったように、できないということですから、しないと思いますけれども、よろしくお願いします。

そういうことで、6番目の下水道の関係で、ロードマップにおいて、簡易水道というか、上水道関係は一応40年ですけれども、下水道の場合当は50年の耐用年数云々から始まっているのですけれども、当町は下水道完備が遅かったので、まだ27年ぐらいしかたっていないと。50年から見ると半分ちょっと過ぎ。今後、管の取り替えとか、いろいろな支障は出てこないと思いますけれども、今後、人口が減ってくることによって、なおかつ負担が増える分もあると思うので、その辺について、この計画をつくることによって、言い方は悪いけれども、国のお駄賃ですよ。今回、令和7年度内につくれということのでつくったので、この間説明を受けたのですけれども、社会資本整備総合交付金、どのくらい来るかは明記されていませんけれども、そういうものが来るという形で、国の交付金ですから、もらったもので行くのですけれども、そういう実体的なものは、どういう計算をされるか分かりませんが、今のところは下水道に関しては、フロート値を見ると、当たらないような感じになるのですよね、まだ耐用年数が来ていませんから。

そういった意味で、今後、そういう配分を受ける場合、これは上水道でもこういうことが当たるといって計画を立てさせたわけなのですけれども、実際以上に、今言ったメニューが、どういうふうになれば当たるのか当たらないのか、常にセンサーしていなければならないと思うのですけれども、そういう体制について伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 下水道事業で、今、議員おっしゃったとおり27年経過しているということで、1998年、平成10年供用開始以来27年、議員おっしゃったとおりであります。

国の社会資本整備総合交付金の重点配分に関しては、令和8年度以降、供用開始後30年以上経過しているにもかかわらず、使用単価が1立米150円未満であり、かつ経費の回収率80%未満であり、そして、15年以上使用料の改定を行っていない場合は、国の社会資本整備総合交付金の重点配分の対象としないとされております。

陸別町は、これらの条件に該当しているため、国からの重点配分の対象とならない状況であります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） それで、交付金が当たらない一つのロードマップがあるのですけれども、料金を上げることによって、十何年間も上げていないというのはあるけれども、上げることによって、そういうものが当たるようにするのかどうかということも、先ほど言った上水道も下水道も料金改定はしていかなければならないのではないかなと思うのですけれども、交付金が欲しいがために上げるということも問題だと思うのですけれども、その辺のさじ加減というのか、どういうふうに今後やっていくか。今のところ料金は、下水道

の場合は、陸別は2,852円かな、それを上げていくかどうかということになるかと思うのですが、その辺を今後の見通しとして、国が交付金をお駄賃としてくれる、その方向を検討していくかどうかということを含めて、考えを伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 陸別の水道料を他町村と比べるということではないのですが、決して高い部類には入っていないと思います。今まで政策として、料金改定、値上げをしてきていないのも事実です。上げていないということで、水道も同じです。交付金等々がもらえていないという事実も今までもあります。

ここで、経営戦略ということで、企業会計になって、こういう状況になっていくのですが、多分、谷議員がおっしゃっているのは、いきなりががんと上げるのではなくて、こういうふうにしてはどうだということだと思うのですが、今やるにしても、正直言って、その前からやらなければいけなかったことはあったのです、正直言って。ただこれは、その政治判断等々であって、今があります。今ここでどうしなければいけないかということ、今51.9%という数字を出したりしながら、議員と同じ思いだと思うのですが、なるべく町民の皆さんの負担を軽減するのが当たり前のことなのだと思います、今ここでこの作業を、令和17年までの中で計画を立ててやっていかないと、なかなか水道、下水道の経営も難しいのかなというところがあります。

100%を目指してという先ほどのことなのだと思います、令和17年には51.9%という数字を現時点で出させていただいて、またこれが進むと変わる可能性もあるのも事実なのだと思います、繰入れをしていくってことでもあります。例えば、今の現状でいいのだということで僕自身が考えて、30%になっても、あとは町が見ていくのだという政策をしても、今のこのルールの中では成り立たないということをまず理解していただいて、町民に対してどういう政策をしていくのだというのは、まず、もらうものはもらうというか、ルール上もらって、あとは、どういう政策をして皆さんにしていくかということが今問われているということなので、下水道のここだけをピンポイントに見て、上がっていくからどうだとか、下がるからどうだとかではなくて、これは今この企業会計の下、やらなければいけないことだということは、まず理解していただかないといけないと。

なぜ上げるのだと。町長になって何で水道料金を上げるのだということではなくて、僕も上げたくない、正直言って。だけれども、ルールの中にこうあって、企業会計があってというところに来ている中に、これは町民の皆さんに理解していただくというところがまず前提にあって、そのほかでどういう政策をするかということトップとして考えていかなければいけないかなというのが、今の自分自身の考えであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 私は、そういうことの進め方でいいと思うのです。ただ、先ほども言ったように、今までも上げていなかったもので、今度上げますと言え、町民にすれ

ば、下がるのは嬉しいけれども、上がることについてはすごく敏感に、今の諸物価の中で当然のような感じに捉えてもらえる可能性もあるけれども、やはり少しずつ、企業会計は独立採算性だから、その分についてはきちっと採算として、今は一般会計から繰入れしているけれども、できるだけ自立した事業を進めていきたいと。知らぬ間に上がるという方法は取らないと思いますけれども、当然、審議会とか、住民に十分説明していくことの、今回は一つの機会ではないかなと思って質問しておりますので、その辺、町長の考え方で私はいいと思います。

急に、今まで30年も上げていないのだから、これぐらいと言って、倍になったらみんな町民は怒りますので、怒るといとか、何といとか、反発するのだね。やはり少しずつ採算が出るような料金体系を取ってほしいということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 谷議員のおっしゃっていることは重々分かりますので、きちっと町民の皆さんと合意形成を取りながら、ただ、お願いしなければいけない部分は出てきます。今の話の中で、安くなるという方向にはまず行かないので、そこをどのように説明していくかということは、様々な場面、まだやり方は決まっていますが、ホームページなり回覧なりで説明したり、議員の皆さんにも説明したりしていかなければいけないことなのかなと思っています。

以上です。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時10分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続けます。

1 番濱田議員。

○1 番（濱田正志君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきたいと思います。

通告書にあるように、今回は、官学連携の考え方についてということでお聞きしたいと思います。

まず一つ目に、陸別町の現在の課題の認識についてお聞きしたいと思います。

陸別の課題と言いましても様々なものがありまして、分かりやすいところで言いますと、人口減少、今日も新聞でも発表があったように、人口統計として、人口が減っていると言われております。担い手不足、少子高齢化、観光事業の不足など様々なものがございます。

その中で、まちづくりは計画が非常に重要でありまして、町も長期計画で取り組んでいるわけなのですが、その中で同時に進めるべきもの、優先順位が高いものから低いものまでたくさんの要素があると思います。その中で町として、どのようなものに重点を置いてやっていくつもりなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本町町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおり、人口減問題等々あるのは当然認識しております。これらの課題に対して優先順位を設定したものではありません。問題に対して総合的に取り組む必要があると考えております。だからといって、行き当たりばったりでやるということではなくて、トータル的に人口2,000人の町でありまして、そこで何をしなければいけないのかというところ、まず人口減少問題あります。これを増やしていかなければいけないというところになるのですけれども、前議員にもお話しましたが、理想と現実の問題があります。そこで目指すものは目指していくというところがあって、ただ、これは避けられないところで、先ほどの水道のお話ではないですけれども、1,500人になったときはどうなるのだとかという、そういうシミュレーションも、後ろ向きとかということではなくて、現実のものに対して行かなければいけないという動きもありますので、どれを優先順位にして進んでいるということではありません。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） 優先順位がないというのはよく分かりました。

ただ、私が考えるところとしては、卵が先か鶏が先かという話ではないのですけれども、町というものは、基本的には人がいて初めて成立するものだと思います。その中で、人が住める町にするということは、やはり産業の振興、陸別の場合ですと、基幹産業であります農業、林業の1次産業にとどまらず、やはり町を成り立たせる商業、工業に重点を置いていただいて、働く人が増えれば、その後にサービスが生まれるということが私の基本的な考え方でありまして、やはり働く場所、そういうものがなければ進まないのではないのかなと考えております。

そこで、2番目の質問になるわけなのですが、解決方法としてどのようなものを想定しているのかということをお聞きしたいのですが、まず陸別では、基本的に高校がございませんので、進学となるとよそへ出ていくことが一番多くなっております。近隣で、足寄とか本別とかがあるのですけれども、昨年卒業された3年生なのですけれども、ほとんどが足寄、本別には進まず、北見とか帯広とか、都会のほうへ進学されているということを聞いております。

その中で、官学連携という考え方もありまして、やはり陸別の問題点は、もう一度外部の方を使って洗い出してもらうということも一つの方法ではないかと思っております。

そこで、事例として通告書にもあるように、大樹ではHOSP Oがあります。これは、町が昔から取り組んでいた宇宙産業の町ということの土台があった上でのお話にはなるのですが、これは本当に素晴らしい取組で、新たな宇宙産業というものを生み出し、観光、そして移住など、人口も数百人ほどが帯広と浦幌と大樹というところに引っ越してこれております。

そのほかにも人口規模に近い感じでは、1,300人ほどなのですけれども、島牧村と

いうところがありまして、こちらは観光まちづくり、地域ブランド開発、地場製品の販売、観光コンテンツ造成なども地域おこし協力隊と協力して行っています。こちらも事例としてはあるのですが、様々な問題点を解決されず、一つの方法として非常に有効とされています。

そして、議会だよりなのですけども、こちらは最近のものなのですけども、現在、たまたま記事が載ってまして、令和8年4月に3名の協力隊の方が今残られて、産品等開発をしているそうです。隊員は、体験観光のエキスパートが指導する起業家養成コース、道の駅の運営改善及び新規事業を開発する二つのコースなどから選択して、まちづくりに取り組んでいるようです。こちらは、令和6年12月に学校法人先端教育機構と、人材育成と地域活性化を目的として地域連携協定というのを結んでいるようです。こちらは、村が採用する地域おこし協力隊、先ほど言ったように、学校法人が運営する大学院生を呼び込んでいただいて、院生に様々なプランを立てていただいて、運営ごとやってもらっているそうです。

陸別も、先ほど午前中に工藤議員がおっしゃられたように、道の駅の問題とか観光の部分も、株式会社くべつに頼っている部分が非常に大きくて、ここもやはり人材不足ということで、なかなか新しい事業に取り組めなかったり、現状あるものを維持していくことがいっぱいいい状態が続いていると思います。そこで、このような制度を使って、新たなブラッシュアップというか、取組を続けていくような考えはあるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員が今紹介された取組は、有効な手段の一つかなと思って、参考にさせていただきたいと思います。これからどのようなことがいいのか、情報収集はこれからも行っていきたいと思っています。

現在、陸別町も大学等々のつながりもありまして、1997年から始まった陸別町における宇宙成層圏に関わる共同観測研究ということで、名古屋大学宇宙地球環境研究所、国立環境研究所は、陸別町の銀河の森天文台の2階の総合観測室において、成層圏のオゾン濃度や地上に達する有害紫外線量、そしてオーロラ、磁気嵐関連の観測を行っております。

平成24年3月22日には、陸別町と北海道大学、北見工業大学、名古屋大学、国立環境研究所、国立極地研究所の6者で、陸別町社会連携連絡協議会、協定基本合意しております。毎年協議会を開催しております。

出前事業といたしまして、昨年は11月7日に陸別小学校5、6年生と陸別中学校の1、2年生を対象とした出前授業を開催しております。

もう一つは、JAXAのほうに私自身も陳情に行かせていただいたりとか、大樹の町長と宇宙関連関係の期成会ということでJAXAにも行かせていただき、天文台の津田館長ともいろいろつながりもありまして、昨年の7月5日には、第14回のスターライトフェ

スティバルには、はやぶさ2のプロジェクトマネージャーを務めた、JAXAの宇宙科学研究所副所長の津田雄一様をお迎えしまして、講演をいただいているところであります。

今後、大学との関わりということで、議員がおっしゃっている今の地域おこし協力隊、それはこれから参考にさせていただきたいと思います。

今後、北見工業大学と「りくり」の望遠鏡の、教育研究利用ということで、2026年4月より、北見工業大学では先進工学科が設置され、学科コースの選択科目で、天文学宇宙物理学関連の講義、演習科目が大幅に拡充されました。

特に、演習授業として、観測データを用いた解析などの天文学実習を考えているということで、この実習授業に関して、銀河の森天文台の「りくり」望遠鏡を使用したいとの相談がありました。天文学実習は、3年時の学生を対象としているため、今年度入学した学生が3年生になる2028年秋頃から毎年実施したいということで、定員は55名であります。より陸別町を身近に感じていただける良い機会かなと思っております。

いろいろな大学にアプローチの仕方があって、大樹の黒川町長とも宇宙関連のこともいろいろお話ししている中の一つのお話でありまして、島牧村の村長ともお会いしてお話したこともありますので、いろいろな様々な形で、町は人口減問題等々、担い手不足の中で皆さんはチャレンジしているところなのかなと思っております。

陸別は、今日の午前中もお話しさせていただきましたが、今ある施設等々の利用の中から、大学等々の先輩たちが築き上げてきた天文台を有効活用するのに、今も継続して、大学等々とつながりを持っていまして、また新たな実習授業ということで、今予定しているところであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） 既に官学連携をある程度取り組まれている実績もあるということで、非常に素晴らしい話だなと思いました。そのほかにも、官学連携といえば、総務省のからも推奨されておりまして、様々な補助金もいっぱい取れるものもごございます。先ほどの島牧村の例もしっかりと補助金を活用してやられている事例となっております。

地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出、若者定着の促進とか、大学と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクト、ふるさとワーキングホリデー、地域活性化起業人、この辺は数年前に一度質問したこともあったのですがけれども、そのときは、こちらのほうはまだ受入れの可能性はないということをお話しされておりました。

3番目の質問に移るのですがけれども、バイオガスの余剰熱活用のために、官学連携して課題解決の取組を進めることはないかということで通告しております。こちらは、町政執行方針にも地域おこし協力隊、地域の課題となるプロジェクトに参加してもらうと明記があるように、今回、バイオガスプラントに新たな協力隊が就任いたしました。

こちらは、業務内容にプラント内で発生する余剰ガス、余剰熱などの有効利用に係る調査というのも業務内容に含まれておりました。この内容こそ、まさにバイオガス担当の方

だけではなく、官学連携し、調査することが非常に有効的だと思っております。

以前に質問させていただいたときには、陸上養殖で岡山理大の件をお話しさせていただいたときもそうだったのですけれども、ちょうど1週間前に、また岡山理大ですばらしい成果を出したということです。今度は、シロザケの養殖に着手して、2015年にも一度チャレンジしており、そのときの結果を基に新たに再チャレンジしていくということです。

北海道のサケ不足が叫ばれている中で、やはりサケの需要も非常に大きいもので、お弁当から何から日本の食卓には欠かせない食材となっております。その中でもシロザケに着手したというのが非常にまれな例でして、大体はサーモン、トラウトサーモン、アトランティックサーモンというものの海上養殖、北海道でも行われているところがございます。そちらのほうが非常に多いのですけれども、このように魚の養殖に関してもいろいろな種類があり、様々な産業に使うことができます。

こちらは大学でいろいろ研究しているところもありますので、私、ちょっと調べてみたのですけれども、今、陸上養殖より、意外と水耕栽培のほうが非常に大学で研究が盛んなところが多くて、東京農業大学でも水耕栽培の研究室があつて、養液栽培ということで、水耕栽培の養液の研究を専門にしているところもありました。

千葉大学も日本の植物工場、養液栽培のパイオニア的な存在の研究室があるようで、ここが日本で一番最初に始めたそうです。こちらは実証実験工場も保有しているということで、やはりこういう研究に関しては、実証実験の工場を持つということが一番最先端に近づけるということですので、大学も今予算が少ない中で、研究室も、教授が予算を取れば研究に取り組めないという事例もありますので、そういうところも町としてのメリット、デメリットというところも大学といろいろ合致する部分が出るのではないかと思っております。

大阪公立大学も植物工場研究センターというものがあまして、旧大阪府立大学の時代から人工型植物工場の最先端研究所として知られています。

近畿大学も生物理工学科、ニンジン、サツマイモ、葉物野菜などを作っております。山口大学は赤・青2色のLEDを交互に照射することで、光合成を促進させ生育を早めることに成功し、大学初の植物工場ベンチャーも立ち上がっていきまして、そちらと今共同研究もしているということでもあります。

水耕栽培は、近年、スマート農業とも言われ、天候に左右されない生育ということで、陸別のように夏は暑く冬は寒いという非常に天候が不利な地域でありますし、農業に関しても、土壌があまり作物によろしくないということで、冷えることで冬の凍上現象で岩が毎年上がってきて畑起こしが大変だということで、なかなか酪農から進めないというところもあるので、そういうことの解決の一つにもなっていくのかなと思っております。

このようなことを今、大学と連携して研究するということが非常に大事な事かなと

思っています。バイオガスも発電のほうは、最大容量をやったとしても、なかなか厳しい状況であるということが分かっていますので、こちらのほうで新たな産業を立てて、今予算等々厳しい面はあると思うのですけれども、なるべく前向きに考えていただいて、町のほうで主導していただければよろしいのかなと思います。このような考えをどのように思っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） すばらしい提案だと思います。議員と考えは同じで、余剰熱の活用は今始まったことではなくて、バイオガスの事業が始まって、熱をどう使っていくのかということは、もう既に議論もされてきたところだと思っています。

実際、今現在、今、議員おっしゃったとおり、事業の根幹である安定操業と経営基盤の立て直しを最優先に取り組んでいるのが現状であり、御理解していただきたいところがあります。そこに、これを研究しないのかとか、するのかという話がありますが、そのことも頭に、当然そういうことをやりたくてしょうがないというのが自分の気持ちの中にありますが、前にもお話したことがあります。第一操業がきちっと安定化のところにはまず行かないと、それを補うためにもう一つの事業をやって、またそこにお金をかけていくと、自分自身の考えでは、やはり一緒に共倒れするということがあります。

ただ、いろいろな今の現状のバイオに対しての手段として、どこかで判断はしなければいけない部分があるのかなとも思っています。ただ、この現時点で大学等々というところのつながりを今、かじを切っていくという状況にはありません。

ただ、水耕栽培もそうですし、やりたいことはすごくいっぱいあるのです。やろうとしたときに、必ず先進地があって、大学等々なりにお話を聞きに行けたりとか、そういうことは必ずできると思っています。ただ、今現時点は、御理解していただきたいのは、今そちらにかじを切れないような状況にあるということも御理解いただきたいと思います。

ただ、今の様々な情報に関しては、これからも有効に、協議していきたいという部分がありますので、これからもいろいろな情報をいただければと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1 番濱田議員。

○1 番（濱田正志君） 前回のときも安定稼働最優先ということで言われていたので、今回も同じ回答をいただいたのですけれども、やはりここは、安定稼働と言いましても、売電できる価格が決まっていますし、発電できる量も決まっています。その状況になると、収入としては頭打ちだと思います。収入の面に関してだけではなくて、収入が頭打ちで限定されている中で、今後、経費というものはますます上がる一方です。現在も人件費も上がり続けていますし、それこそ燃料代とかガソリン代とかも上がっているということで、売電できる価格の最上限が決まっているのであれば、安定しても、既にずっと、ずるずる赤を増やすだけということにしかならないのかなと思っています。やはり行政なので、なかなか思い切ったかじ取りというのは難しいと思いますけれども、民間的な考えで

いけば、こういう事業になってしまえば、やめるという選択もあるのですけれども、そういうわけにはまいりませんので、やはりそこは新たな再投資をして、そこに思い切ったかじ取りをしなければ、今後は成り行かないのかと若干思ったりするのですけれども、ここは民間と行政との違いということで、上手に進めることができないのかなとは思っているのですけれども。

僕がその質問をして2年たっていますので、2年の間、何が進んだのかということと何も進んでいないという状況になっていますので、その中で安定するかしないかということ、2年でやっているのですけれども、変わらないということであれば、何か別の策に切り替えるということも必要なのではないかと思います、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃっていることも分かります。十分分かります。その中でどう判断したらいいかということで、この2年、進んでいないというお話ですが、僕はそうではないと思っています。一生懸命、酪農家も農協もいっぱい考えながら、時間は2年たって、これはしょうがないことなので、進んでいないと言われればそれまでかもしれませんが、みんな必死に一生懸命やって今の結果であります。

それを受け止めて、予算も通させていただきましたが、4,000万円の補助という形でやらせていただいています。これは議員の皆さんに御理解いただいて、予算も通させていただいております。これは町民の税金です。そこに対して、やはりごく一部のところにお金を出すというのはどういうことなのかという様々な議論もありながら、議会で御理解いただいて、可決していただいている部分もありますので、僕自身も民間で、濱田議員と同じ、商売をやってきて、その感覚を持ちながらというのは当然のことなのですけれども、そこまで行っても行き着かないところがあるのも事実で、やはり慎重にかじを切らないと、町財政も議員の皆さんが分かっているとおり今の財政でありますから、やはり責任は物すごい重い位置に自分がいると思っているので、今言っていることは十分分かります。その上での話をさせていただいているところを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） これで、一般質問を終わります。

◎日程第3 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（久保広幸君） 日程第3 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件については、配付してあります議会関係諸般報告つづりにありますとおり、町長により諮問がありました。

諮問内容の説明を求めます。

本田町長、登壇願います。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

今回、人権擁護委員候補者の推薦に当たり、議会の意見を求める件につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づくものであります。

人権擁護委員法第6条第3項には、市町村長は法務大臣に対し、議会の意見を聞いて人権擁護委員の候補者を推薦しなければならないことと規定されております。

人権擁護委員としての条件は、選挙権を有する住民であること、人格・識見が高いこと、広く社会の実情に通じていること、人権擁護に理解があることを規定されております。

本年9月30日付で任期満了となります現委員の児玉将機氏の後任に芳賀均氏を推薦しようとするものであり、今定例会で議会の御同意をいただくものであります。

芳賀氏は、昭和35年2月14日生まれの満66歳。住所は陸別町字陸別原野分線6番地66。昭和53年に足寄高等学校を卒業。同年、陸別町役場に入庁し、令和3年に退職後は、陸別町社会福祉協議会の事務局長を現在まで務められております。

芳賀氏は、人格・識見とも高く、広く町内、社会の実情に精通し、地域住民の相談に積極的に取り組むなど、人権擁護委員を務めるには適任者と考えておりますので、よろしく御同意のほどお願い申し上げます。

○議長（久保広幸君） 諮問内容について、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、これで終わります。

本件は、討論を省略し、起立により採決を行います。

お諮りします。

本件は、芳賀均氏を候補者として適任と意見を付し、答申することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（久保広幸君） 起立全員です。

したがって、諮問第1号は、芳賀均氏を候補者として適任と意見を付し、答申することに決定しました。

◎日程第4 意見書案第1号ゼロカーボン北海道の実現に資する
森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意
見書の提出について

○議長（久保広幸君） 日程第4 意見書案第1号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（請川義浩君）　ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において、本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など、森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町初め道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1、地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、伐採後の着実な植林や適切な間伐、路網の整備や国土強靱化実施中期計画に基づく防災・減災対策の推進について、物価や人件費の高騰も考慮し、必要な予算を十分に確保するとともに、森林の保全と適正な利用に向けた取組を進めること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、AI技術やICT等の活用したスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和8年6月、北海道足寄郡陸別町議会議長、久保広幸。

○議長（久保広幸君）　提出者の谷議員から趣旨説明を求めます。

6番谷議員、登壇願います。

○6番（谷　郁司君）〔登壇〕　ただいま事務局長が説明、朗読されたわけですが、私も、十勝地方森林・林業・林産業活性化推進議員連盟協議会に議員として4月24日に参画して、意見書を提出するように任せされたので、私が提出者となって、当議会で皆さん方の御理解ある御賛同の上、各関係省庁に意見書を提出したいと思いますので、よろ

しく賛成のほどお願いします。

今、朗読されたように、林業界においては、人件費が上がるとか、燃料費が上がるとい
うことで、大変林業界では苦勞しております。今、読まれたように、今後、林業を活性化
していくために、国からの応分なる、拡充の強化を図るために予算処置してほしいという
ことでございます。

2 番目にありますように、優良種苗の安定供給ということで、これは、一昨日、31 日
に当町においても植樹祭をやったわけなのですけれども、そのときに、皆さん方も、行っ
た人は分かると思うのですけれども、今までにない苗が出されました。あれは、私が3年
前にこの会議に行ったときに、実際に苗圃の畑を見たときに作られておりました。これ
は、植林するのに人件費がかかるので、今後、機械化すると。ビートの移植機と同じよう
なものが今後開発されていけば、あのようなものが、植林するのに人件費が削減される
という見通しでありましたけれども、私の記憶では、3年後に、今回、皆さん方とともに
陸別の70人ほどが植樹祭に参加して、植えたわけです。

今後、ああいう機械が開発されるものを、国として取り上げていってほしいということ
を切実に思うので、こういう意見書を出すということを御理解の上で、御賛同をお願いい
たします。私の補足的な提案説明ですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（久保広幸君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認め、意見書案第1号を採決します。

意見書案第1号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・
強化を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありません
か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 発議案第2号議員の派遣について

○議長（久保広幸君） 日程第5 発議案第2号議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております発議案のとおり、9月26日に札幌市で開催される札幌陸
別会に谷議員、三輪議員を、11月21日に東京都で開催される東京陸別会に中村議員、
濱田議員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、議長発議のとおり派遣することに決定しました。

なお、日程、場所等に変更が生じた場合については、議長に一任願いたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

次に、お諮りします。

閉会中において、町村議会議長会、市町村議会議長、行政団体、関係団体から突発的な研修会、集会等の参加要請があり、議会の招集が困難と認められる場合は、議長において派遣の決定の一任を願いたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（久保広幸君） 日程第6 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（久保広幸君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（久保広幸君） これで、本日の会議を閉じます。

令和8年陸別町議会6月定例会を閉会します。

閉会 午後 2時47分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員